

「医薬情報担当者教育センター」の最近の動き

12月13日に第3回認定試験

財団法人医薬情報担当者教育センター
事務局長 平林 敏彦

当センターが財団法人となってから、まもなく1年になろうとしています。この間、日本製薬工業協会には種々協力をいただいております。さて、先に第2回のMR認定試験の結果を公表しましたが、今年12月には第3回の試験の実施を控えていますし、さらには事業のもう一つの柱である教育研修事業も本年度から開始していますので、最近のセンターの活動状況を報告します。

1. センター役員交代

6月にセンターの理事、評議員に一部交代がありました。これは、団体代表の立場で就任された方が変わられたことによります（次頁）。なかでも上野公夫及び森岡茂夫前理事には、本制度検討の初めから参画をいただき、またセンター設立の発起人そして理事になっていただくなど多大なご尽力をいただきました。紙面をお借りして両氏にお礼を申し上げます。

2. MR認定試験の実施状況

認定制度導入後3年間は、年2回のペースで試験を行うこととなっていますので、当面、12月、7月のサイクルで実施していくこととしています。

第2回の認定試験は、去る7月12日（日）に全国11地区15会場で実施しましたが、東京の試験会場とその数が1回目と異なりました。今回も特に問題なく終了し、9月16日付で合否の結果を発表しました。

受験者は、12,594名でしたが、合格者は10,974名であり、合格率は、87.1%と前回並みとなりました。

受験者は、第1回の試験により出題形式が分か

ったことなどにより、比較的落ち着いていたとの報告を受けています。

今回受験の対象となった者は、昨年6月に第2回受験と指定された者及び平成9年度導入教育修了証取得者のうちで第2回と指定された者（当該修了証取得者の1/2に相当）の13,530名でしたが、実際に願書の提出があったのは、12,776名に留まりました。

従って、実際の受験者との間に約930名余の差があり、第1回の試験時よりその数（566名）は遙かに多かったのです。私としては予想外の数字でした。

	資格者数	願書提出者数	受験者数	合格者数	合格率
第1回	13,497	13,117	12,931	11,162	86.3%
第2回	13,530	12,776	12,594	10,974	87.1%

その理由として考えられることは、退職、離職・転職、配置転換、病気、棄権などですが、センターとして追跡調査をしてはいませんので、これはあくまでも私の推定にすぎません。

個人個人にはそれぞれ理由があるのですが、折角製薬業界の総意として始めた制度ですから出来るだけ受験をすべきであると考えます。

第1回の試験の際にみられた試験会場でのタバコの吸い殻のポイ捨てなどマナーについては、今回試験監督をお願いした製薬協の教育研修委員会

副委員長をはじめ事務局職員など試験会場責任者等からの指導の徹底により見違えるほど改善されました。ほっとしています。

今回、試験監督員については、製薬協会の負担を少く考え試験監督員の約半分を学生アルバイトや人材派遣者としましたが、特段の問題はありませんでしたので今後もこの方式を継続していくつもりです。改めて試験監督員としてのご協力にお礼を申し上げます。

第3回の試験は、12月13日(日)を予定していますが、現在までに12,675名の願書が提出されています。前回同様対象者でありながら願書を提出しない者が多く、最終的に受験率がどの位になるのか気になるところです。

なお、申請書類を確認していますとミスが少なくありません。担当者の方々は、今後提出する前に十分な点検が必要です。

一方、MR認定証については更新制をとることとし、その有効期間を合格後5年間としましたが、その更新方法について去る7月1日付で通知しました。その方法は、1年間に継続教育研修中の「基礎教育・PMS教育」を合計40時間履修し、継続して5年間で総計200時間履修することをもって更新することとしました。しかし、継続教育が40時間で良いということではありませんで、必ず1年間に100時間以上の履修は必要ですので念のため。

3. 教育研修事業

従来、製薬協をはじめ各団体で実施していた教育研修事業のうち、共通的なものとして一元化できるものについてはセンターが実施することとなりました。この推進のためにセンターに教育研修委員会(委員長:田口貞夫製薬協教育研修委員会委員長、委員15名)を設置し、随時意見を聴きながら実施していくこととしています。

今年度実施の主な教育研修事業は、次のとおりです。

1) 教育研修要綱の制定

本要綱は、センターの教育研修事業についての基本法となるものです。去る7月1日に制定し、公表したところです。

この要綱は、製薬協等が制定した要綱に準拠し

平成10年6月15日

財団法人医薬情報担当者教育センター役員
・評議員名簿

(五十音順)

理事長

高久 史磨 (自治医科大学学長)

理事

上田 慶二 (東京都多摩老人医療センター院長)

鎌田 薫 (早稲田大学法学部教授)

杉浦 好昭 (医薬工業協議会会長)

鈴木 正 (日本製薬団体連合会会長)

藤原 富男 (日本製薬工業協会常任理事)

三宅 浩之 ((財)日本医薬情報センター理事長)

山崎 幹夫 (千葉大学名誉教授)

渡邊 俊介 (日本経済新聞社論説委員)

監事

利部 脩二 (医療用医薬品製造業公正取引協議会専務理事)

滝澤 英一 (さくら銀行専務取締役)

評議員

井田 良 (慶應義塾大学法学部教授)

上原 昭二 (元日本医薬品直販メーカー協議会副会長)

梅田 昭夫 ((社)日本歯科医師会副会長)

浦川 道太郎 (早稲田大学法学部教授)

北澤 式文 ((社)日本病院薬剤師会会長)

猿田 享男 (慶應義塾大学医学部長)

菅谷 忍 ((社)日本医師会常任理事)

瀬戸 四郎 ((社)日本臨床検査薬協会常務理事)

高橋 則行 ((社)日本薬剤師会副会長)

武田 國男 (大阪医薬品協会会長)

内藤 晴夫 ((社)東京医薬品工業協会会長)

て作成しました。その理由は、認定試験の受験資格と関連するためです。当面この要綱で実施していきませんが、現在のMRを取り巻く環境の大きな変化(医薬情報活動形態の多様化、医療制度の変革など)を勘案すると要綱の見直しは必須です。2001年からは、新たな要綱で実施していきたいと考えています。

なお、教育研修の指導者のために現要綱の解説書を刊行し、頒布しています。

2) 教育研修管理者指導講習会

従来は、製薬協が主催して実施していた講習会です。要綱により、企業には必ず教育研修管理者を置くことを義務づけています。そしてその者は講習会の受講ないしは試問を受けることにより認定・更新されることとなっています。

今年からセンターが主催するものとなり、11月5日(木)に経団連会館で約270名程度が参加して開催されます。内容は、要綱の解説のほか厚生省の平井審査管理課長及び上智大学生命科学研究所所長の青木清先生を演者に迎えての講演となっており、最後に受講者に理解度テストの実施を予定しています。

3) 企業内教育研修履修確認システム

平成11年度から、従来各団体において実施していましたが企業におけるMRの導入教育・継続教育研修・編入教育の履修状況の確認(教育研修計

画の承認、実施報告及びその修了認定)をセンターにおいて実施することとなりました。対象企業数は、270社程度になると考えており、また所定の時間内にその処理をする必要があることから、迅速性、効率性、適確性が求められます。そのためにOA器機の活用を図り処理することとしまして、専用のソフトを作り、フロッピー申請方式とすることとしました。過日、その説明会を開催し、ソフトの頒布も開始しました。なお、履修確認については、有料により実施することとしています。

このように、センターの活動も軌道に乗り、目的とした両輪の事業が動き始めたところです。認定試験と教育研修とはまさに表裏一体の関係にありますので、今後もその推進に努めていきたいと考えています。

新GCPの普及定着を図るビジュアルなツール

医療関係者向け新GCPパンフレット(4点セット)

厚生省医薬安全局審査管理課監修・日本製薬工業協会医薬品評価委員会編集

4色刷カラー版



「実施医療機関の長」
「治験審査委員会」
「治験責任医師」
「被験者の同意」

会員向特別価格

4種類×100部(セット) ¥ 76,800 (消費税・送料込み)

4種類×300部(セット) ¥ 180,000 (消費税・送料込み)

ご注文は医薬出版センターへ

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-4-1 トリイ日本橋ビル4F
TEL (03)3241-3758 FAX (03)3241-0520